

会議等名	海老名市高齢者保健福祉計画 第5回策定委員会
日時	平成29年10月31日(火) 午前10時から11時半まで
場所	海老名市役所 701会議室
出席者	<p>委員：伊勢田委員、今別府委員、大石委員、亀子委員、内山委員、小賀坂委員、清水委員、越谷委員、手塚委員、河野委員（松竹委員、山崎委員、大矢委員欠席）</p> <p>事務局：保健福祉部次長（健康担当） 木村洋  高齡介護課長 萩原明美  高齡介護課主幹兼高齡者支援係長 安本栄  介護保険係長 荒井保  高齡介護課主幹兼介護認定係長 大島みどり  高齡者支援係主事 山崎禎広</p> <p>傍聴者：1名</p>
概要	<p>1 開会</p> <p>2 会長あいさつ</p> <p>3 議事</p> <p>(1) 計画案について【資料1】(説明：山崎)</p> <p>(2) パブリックコメントの実施について【資料2～3】(説明：山崎)</p> <p>(3) その他</p> <p>《質疑・意見等》</p> <p>(1) 計画案について</p> <p>委員：「地域福祉計画」や「第四次総合計画」、「子ども・子育て支援事業計画」はどの課で所管しているか。</p> <p>事務局：「地域福祉計画」は福祉総務課、「第四次総合計画」は企画財政課、「子ども・子育て支援事業計画」は子育て支援課が所管している。</p> <p>委員：「Ⅱ地域包括ケアシステムの深化・推進」における認知症等の事業が第6期とは記載方法が変わっているが、これはどういう理由からか。</p> <p>事務局：認知症の事業も含めて、「(3)」に入っているものは全て地域支援事業であり、わかりやすくするために地域支援事業をまとめて記載をした。重要な事業も多く、それらの事業については重点項目としている。</p> <p>委員：地域支援事業という言葉はよく聞くが、やはり国からも重要な事業として推進するよう言われているのか。</p> <p>事務局：生活支援コーディネーターの配置等、国からも重要視されている。従って、第7期においては地域包括ケアシステムの深化という文言を使っており、地域包括ケアシステムを深めていく。</p> <p>委員：計画策定後、変更点等は市民に周知するのか。</p> <p>事務局：ホームページに計画を載せた際に、文章で記載させていただく予定である。</p>

委員：認知症の方が増えているという現状がある。地域支援事業の中に認知症の方への取り組みが記載されているが、詳細を教えてください。

事務局：認知症初期集中支援チームを今年度設置している。チーム員が、病院につながらない高齢者の方等を病院につないでいく。

委員：P57の認知症初期集中支援チームの記載については、簡潔すぎる部分もあるのではないかと。

事務局：記載を追加するかについて、検討していく。

委員：サロン等を活用した医師・保健師の派遣について、保健師等に来ていただいているサロンもあるが、認知症の方は専門的な対応が必要な場合もあるため、その援助はしていただけるのか。

事務局：認知症の地域支援員はサロンにも派遣する。認知症が少しあり、支援が必要な方を探すのは難しい。そのため、地域支援員も色々なところに出向いて、周りの方から周辺の事情を聞いて対応を検討していく必要があるため、サロンへの派遣は行っていく。

委員：「認知症地域支援員」とは何か教えてください。

事務局：市や各包括支援センターに配置しており、地域での認知症施策の推進や、相談業務等を行う。

委員：P57「イ認知症地域支援員の活動の推進」の4行目「市町村ごとに」の記載は正確ではないのではないかと。

事務局：修正する方向で検討する。

委員：サロン等を活用した医師・保健師の派遣については、今後も推進していくと聞いている。

委員：地域支援員が誰かわからない方もいる。支援員の一覧表等もないかと思うので、確認することが難しい。そういった場合はどのようにすればよいのか。

事務局：地域包括支援センターの社会福祉士が主に担うが、どの職種でも支援員となることが可能。各地域包括支援センターに1人いるが、わかりやすく周知する方法も検討したい。

委員：運用上は、地域包括支援センターのどの職員でも相談には乗れるため、包括支援センターに連絡をいただければいい形となっている。

委員：P85「介護保険サービス従事者の確保」について、「潜在的人材への啓発」とあるが、潜在的な介護経験者の掘り起しについて、具体的な施策はあるのか。

事務局：今のところ具体的な施策はないが、今後一層重要になってくる課題であると認識している。

委員：シルバー人材センターの方で働きたいという方もいる。相方向の連携が必要であると考えている。

委員：人手不足の原因については、事業者側にも問題はある。一概に賃金が低いとは言えない部分もある。個人に目標も与えず、成果への報酬もない中で、職員の善意に任せて仕事をさせている部分が強く、業務管理がなされていないと感じる。職員が働きやすくなるように、働く環境の改善が必要ではないかと。

委員：介護の仕事は対人サービスであり、仕事に従事している方の精神的な負担が大きいが、精神面へのケアが少ない。施設での虐待等についても、介護する側が苦し

んでいる場合もある。施設長等がスーパーバイザーとなり、精神面でのケアを行っていく必要が出てきている。

委員：働く意欲があり施設に行ったが、掃除の担当にされてしまったという話もある。働く意欲がある方はいるため、間口を拓げることで人材不足解消へもつながる。

委員：人手不足については、例えば 75 歳ぐらいの世代では、社会に出た時に会社の目標はある程度決まっておき、幸せを掴む道がしつらえられていた。今現在も、働く意欲を持っている人が多い世代であり、目標づくりをして、そういった道をしつらえることで、意欲を持って働く方も多いのではないか。それが、人材不足の解消にもつながり、生きがいつくりにもつながってくる。

委員：P45 に記載されている「介護中マーク」とはどのようなものか。東京都においては、障がいの方用のヘルプマークもある。

事務局：「介護中マーク」は静岡県で始まったものを基にしており、文字通り介護中であることを知らせるマークである。具体的には、男性介護者が妻のために女性ものの服等を買に行く際に、周りの目を気にせずに入れるようにする等の用途となっている。

委員：「介護中マーク」は海老名市独自のマークなのか。全国どこに行っても通用するマークがあると良いと思う。

事務局：海老名市独自のものとなっている。一見して介護中であることがわかるマークにはなっている。

委員：介護をしている方向けのサービスが重要になってくると以前の策定委員会でも話が出たと思うが、それは素案に盛り込まれているか。

事務局：介護者向けのサービスとしては、P40 に記載している、「在宅介護者リフレッシュ事業」がある。利用率は 3 割程度にとどまっているが、今後の見直しも検討するため、利用対象者へのアンケート等も実施している。

委員：「在宅介護リフレッシュ事業」は、対象が要介護 4・5 の方を介護している家族となっているが、認知症等については、介護度が低い方の方が介護が大変な場合もある。

委員：認知症については、遠くに住む家族が気がつかないうちに進行しているケースもある。近所の方への周知をしていくことも場合によっては必要となる。

委員：P37 に記載されているがん検診の前立腺がん検診数のように、実績数は増加しているのに、予測数が減っているものもあるが、それはなぜか。

事務局：人口推計を基にして算出すると、対象者数が減少していることが理由であると考えられるが、庁内他課が行っている事業であり確実なことは言えない。がん検診だけでなく、他の数字についてもどのような算出をしているか次回委員会までに事務局で確認をする。

委員：がん検診等について、「受診率が低く」といった記述が散見されるが、記載されているのは受診人数であり受診率は記載されていないため、わかりづらいのではないか。

事務局：受診率の記載について、見直し、修正を行っていく。

(2) パブリックコメントの実施について

委員：市民への周知の方法は。

事務局：広報えびな 12 月 1 日号と、市ホームページにて周知する。

委員：骨子案は持ち帰ることができるのか。

事務局：希望者にはお渡しして、持ち帰っていただくことも可能。

(3) その他

事務局：次回、第 6 回の策定委員会は、12 月 22 日（金）10 時から開催予定とする。

4 閉 会

以 上